

# 広島少年鑑別所



## 沿革

- 昭和24年 広島少年観護所及び広島少年鑑別所として開設（宇品町）
- 昭和27年 広島少年鑑別所に改称
- 昭和35年 現在地（吉島西）に新営工事着工
- 昭和36年 新営工事完成移転
- 平成11年 全体改築に伴い広島刑務所内へ移転
- 平成27年 広島法務少年支援センター開設
- 令和2年 鳥取少年鑑別支所との本分所化

## 概要

- 所在地：広島県広島市中区吉島西  
3-15-8
- 収容定員：70名
- 収容対象：主に家庭裁判所で観護措置が執られた20歳未満の少年
- 業務概要：①家庭裁判所等の求めに応じた鑑別  
②在所者への適切な観護処遇の実施  
③地域社会の非行犯罪の防止活動

## 特徴

- 【広島少年鑑別所】  
地域の特色を生かした処遇「平和学習」  
在所者の意欲等を踏まえ、健全育成のための支援に力を入れており、その中ではDVD視聴や読み聞かせだけでなく、ゲストスピーカーを招き平和の尊さを学ぶ機会などを作っています。
- 【広島法務少年支援センター】  
地域連携等専門ポスト「地域非行防止調整官」  
関係機関との連携強化や外来相談等に専任できる専門スタッフが配置されており、地域援助に力を入れています。

## 地域のためにできること



- ☞ **一般の方や関係機関からのご相談に応じています。**  
非行や問題行動、親子関係、学校適応等のご相談に対応しています。外来相談専用の面接室を整備しており、少年鑑別所とは別の扉からお入りいただけます。個人情報には適正に扱い、秘密は厳守いたします。
- ☞ **非行防止教室や薬物乱用防止教室の講師を派遣します。**  
職員研修だけでなく、児童・生徒の出前授業等の講師も派遣しています。アンガーマネジメント講座やことばの貯金箱等のワークショップへの講師を務めたこともあります。職員派遣の費用等は無料です。
- ☞ **事例検討会や協議会に参加しています。**  
特定の児童生徒のための事例検討会や青少年の健全育成に関係する協議会を開催する際、非行心理を専門とする心理技官・処遇に携わる法務教官を派遣しています。

## 最近のトピック

令和4年には、小学校、中学校及び高校への出前授業、関係機関へ職員を派遣しての講演・研修など合わせて60件以上実施し、のべ9,300人以上の方々に参加いただきました。

他機関との事例検討会や個人への支援を含めると、のべ9,800人以上が当所を利用されました。今年度は1万人以上の方への支援を目指します！！



## お問い合わせ

【広島少年鑑別所】082-244-3388  
【広島法務少年支援センター】082-543-5775

非行防止や薬物乱用防止の出前授業やります！  
お気軽にお電話ください。HPもあります。



広島法務少年支援センター

検索

令和5年5月作成